

水道水質モニタリング結果

<過去に放射性ヨウ素が100Bq/kgを超過した市町村>

番号	市町村等		乳児に対する自粛解除日時	放射能濃度 (Bq/kg) ※					水源
				上段：放射性ヨウ素 下段：放射性セシウム					
				採取日					
				6/2	6/3	6/6	6/7	6/8	
1	日立市	森山	3/26 10:00	不検出	/	/	不検出	/	久慈川
		十王		不検出	/	/	不検出	/	十王川
2	北茨城市		3/27 12:45	/	不検出	/	/	不検出	大北川
3	県南水道企業団	龍ヶ崎市	/	/	不検出	/	/	不検出	霞ヶ浦(西浦)
		取手市(戸頭)	3/26 20:00	/	不検出	/	/	不検出	利根川
		取手市(藤代)		/	不検出	/	/	不検出	利根川
		牛久市	/	不検出	/	/	不検出	利根川	
4	東海村		3/26 7:30	/	不検出	/	不検出	/	久慈川
				/	不検出	/	不検出	/	那珂川

<水源を考慮した定点モニタリング>

5	水戸市	/	不検出	/	/	/	/	那珂川
6	土浦市	/	不検出	/	/	/	/	霞ヶ浦(西浦)
7	鹿嶋市	/	/	不検出	/	不検出	/	北浦
8	守谷市	/	不検出	/	/	/	/	利根川
9	桜川市	/	不検出	/	不検出	/	/	霞ヶ浦(西浦)
10	笠間市	/	不検出	/	不検出	/	/	澗沼川
11	常陸太田市	/	/	/	不検出	/	/	地下水
12	神栖市	/	/	/	不検出	/	/	鰯川

県環境放射線監視センターにて分析

水道水質モニタリングは原則として2週に3回程度実施(土日祝日を除く)

常陸太田市は4/26以降地下水を水源とする採取場所に変更(4/20までは山田川)

「不検出」とは測定結果が検出下限値を下回ったことを指します

※暫定規制値
放射性ヨウ素 300Bq/kg(飲料水)
放射性セシウム 200Bq/kg(飲料水)

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。